

目黒区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領素案に対する意見募集の実施結果について

1 意見募集実施状況

(1) 実施期間 平成28年2月10日から3月4日まで

(2) 周知方法

ア めぐろ区報掲載（2月15日号）、目黒区ホームページ掲載（2月10日～3月4日）

イ 素案閲覧場所 目黒区総合庁舎1階区政情報コーナー・2階障害福祉課、4階人事課
各地区サービス事務所（東部地区を除く）、各区立図書館

2 意見提出状況

| 提出者 | 個人 | 団体 | 合計 |
|-----|----|----|----|
| | 8 | 2 | 10 |

3 意見に対する対応区分ごとの件数

| 対応区分 | 内 容 | 件 数 |
|------|-------------------------------------|-----|
| 1 | 意見の趣旨を踏まえて素案を修正します。 | 4件 |
| 2 | 意見の趣旨は素案で取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。 | 6件 |
| 3 | 意見の趣旨は取り上げないが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。 | 12件 |
| 4 | 意見の趣旨は、今後の検討・研究の課題とします。 | 4件 |
| 5 | 意見の趣旨に沿うことは困難です。 | 11件 |
| 6 | 意見の趣旨を関係機関・団体に伝達します。 | 0件 |
| 7 | その他 | 2件 |
| 合 計 | | 39件 |